

1 健全な生活

- ・毎日の手洗いうがいを心がけて、自分の健康を自分で管理しよう。
- ・給食は感謝の気持ちをもって、バランスよく食べるようにしよう。
- ・保健室を使う場合は先生に申し出てから使うようにしよう。
- ・保健室で休む場合は、原則1時間のみとし、その後は先生と相談するようにしよう。
- ・薬などは先生に報告をした上で、自分で管理して使うようにしよう。
- ・夜10時以降の外出は、群馬県条例によって保護者同伴でも補導の対象です。夜遅くにでかけたり、起きていたりせず、次の日の学校に備えて睡眠時間を確保しよう。
- ・生徒同士で外泊をしたり、友達の家で宿泊をするのはやめよう。
- ・飲酒、喫煙、無免許運転、万引き等の違反行為は絶対にしない。

2 交通安全

- ・登下校中は安全ベストを必ず着用しよう。（休日の部活動も同様です。）
- ・なるべく自分の力で登下校するようにしよう。
- ・登下校は決められた通学路を通るようにしよう。友達の家やお店などへの寄り道はやめよう。
- ・交通規則やマナーを守ろう。（一時停止。並列走行や二人乗りはしない。自転車用ヘルメット着用。）
- ・妙義地区は坂が多く、スピードが出やすいので注意して運転しよう。
- ・外出する場合は、家の人に行き先、要件、同行者、帰宅時刻を伝えよう。
- ・自転車はシティサイクルタイプのものが望ましい。自分の体型にあっていて、安全に運転できるものに乗って登校しよう。
- ・自転車は定期的に点検するようにしよう。また、改造するのはやめよう。
- ・休日や学校外であっても正しい行動を心がけて、安全に過ごそう。